資料－３

●地域生活支援拠点整備における国の基本方針

国は、障害のある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、各地域の抱える課題に応じて、居住支援のための機能「相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ対応、専門性、地域の体制づくり」を地域に整備していく手法として、これらの機能を集約して整備する「多機能拠点整備型」（グループホーム併設型、単独型）、地域において機能を分担して担う「面的整備型」などが考えられるとしています。また、その機能について、平成29年度までに各市区町村又は各圏域に１つ以上を基本としています。

国がまとめたニーズ

- 地域での暮らしの安心感の担保
- 親元からの自立を希望する者に対する支援
- 施設・病院等からの地域移行の推進
- 医療的ケア、行動障害支援など専門的な対応
- 医療との連携等、地域資源の活用
- 夜間も利用可能なサービス、緊急対応体制
- 障害特性に応じた施設整備

地域で暮らし続けるために強化すべき機能

- ◆相談
  (地域移行、親元からの自立)
- ◆体験の機会・場
  (一人暮らし、グループホーム)
- ◆緊急時の受け入れ・対応
  (ショートステイの利便性・対応力向上等)
- ◆専門性
  (人材の確保･養成、連携等)
- ◆地域の体制づくり
  (コーディネーターの配置等)

具体的な社会資源

- ・相談支援事業所
  （計画相談、地域移行・地域定着）
- ・虐待防止センター

- ・グループホーム
  （障害特性に応じたもの）
- ・各種サービス
  （就労移行、就労継続、生活介護、地域活動支援センターなど）

- ・ショートステイ
  （障害特性に応じたもの）
- ・入所施設（障害者支援施設など）

- ・相談支援センター

手　　法

- 多機能拠点整備型
  (グループホーム又は入所施設)
- 面的整備型

障害者の地域生活の推進に関する検討会
議論の整理より（平成25年厚生労働省）

●昭島市の概況

【平成28年３月末日現在】

◇面　積：　17.34㎢
◇人　口：112,906人（男56,353人・女56,553人）
（うち65歳以上　27,934人）
◇世帯数：　52,686世帯

◇障害者手帳所持者数（重複所持者を含む）

身体障害者手帳	4,289人
愛の手帳（療育手帳）	769人
精神障害者保健福祉手帳	763人

◇昭島市の障害福祉サービス等に関する社会資源

地域で暮らし続けるために強化すべき機能に合わせ、昭島市内の主な法人が運営している社会資源を整理しました。

機能	社会資源/法人名等		あすはの会	恩賜財団東京都同胞援護会	きょうされん	自立生活センター・昭島	にこにこ	ぷーやんあしなが福祉会	正夢の会	ゆいのもり福祉協会
相談	相談支援事業所	指定特定	○		○	○	○		○	○
		指定一般	○		○					
		一般(市委託)	○		○	○				
体験の機会・場	グループホーム	知　的		○	○		○	○※2		
		精　神								○
	日中活動系サービス		生活介護 就労継続Ｂ 就労移行		生活介護 就労継続Ｂ 就労移行			就労継続Ｂ 就労移行	生活介護	就労継続Ｂ 就労移行
	地域活動支援センター				○					
緊急時の受け入れ・対応	ショートステイ		○※1						○	
	障害者入所施設									

※１あすはの会のショートステイについては、生活介護利用者に限る。
※２ぷーやんあしなが福祉会のグループホームについては、(社福)滝乃川学園から受託し運営している。

◇昭島市における地域生活支援拠点等の整備について

- 第４期昭島市障害福祉計画において、「平成29年度末までに、地域生活支援拠点等を１か所整備することについて、検討する」としている。
- 立川基地跡地の民間利用地域の活用方法の１つとして、地域生活支援拠点等（多機能拠点整備型）の整備を予定
- 地域生活支援拠点等（多機能拠点整備型）を整備、運営する事業者（社会福祉法人）については、公募により選定